

みんなで築こう 人権の世紀 人権週間 12/4(金)~10(木)



～考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～

多くの尊い命が奪われた第二次世界大戦の反省から、国際連合は1948年「世界人権宣言」を採択し、その日を記念して12月10日を「人権デー」と定めました。
日本ではこの「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」として定め、全国的に人権尊重の普及・啓発活動を行っています。区民がお互いの人権を尊重し、区民一人一人が生き生きと暮らせる江東区。これは区の憲法にあたる「江東区基本構想」に掲げられた基本理念のひとつです。
この機会に誰もが持っている幸せに生きるための権利、「人権」について考えてみませんか。

▲すべての人々が幸せに暮らすために「人権」について考えてみましょう(写真は、青海にある東京国際交流館の外国人留学生と職員の方々の皆さん)

守ろう人権 うたと講演・メッセージのつどい

時 12/4(金) 13:30～16:30(開場13:00) 場 江東区文化センターホール(東陽4-11-3) 入 500人(先着順) 費 無料 内 [子どもたちによる人権メッセージの発表] 第二大島小学校、亀高小学校の代表児童 [映画]「イマジネーション」 [うたと講演]「こころのうた いのちのうた」ピアノ弾き語り※手話通訳付
師 沢知恵(シンガーソングライター) 申 当日直接会場へ
問 人権推進課人権推進担当☎3647-1164



▲沢 知恵さん

人権擁護委員は あなたの身近な相談相手

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。地域の中で人権侵害が起きないように、人権思想の普及・啓発活動に携わっています。区内の小中学校等と連携して「人権の花運動」「人権メッセージ」「人権作文」「人権教室」等の人権教育に取り組むほか、人権問題でお困りの方の相談等を行っています
時 毎月第2・4金曜、13:00～16:00(要予約) 場 区役所2階区民相談コーナー 費 無料 申 電話で人権推進課☎3647-1164

江東地区人権擁護委員

なかむら 中村 浩	ひろつく 清	しみず 清水 信純
ますだ 増田 亨	しんどう 進藤 孝	たかし 孝
しんかい 眞貝裕利子	なかじま 中島 泰准	やすのり 弘子
こにし 小西 典子	わした 鷺田 弘子	ひろこ 弘子
おはた 小幡 雅二	かねだ 金田 恵美子	えみこ 恵美子
やまぐち 山口 浩	はやさか 早坂 治子	はるこ 治子
まつもと 松本みどり	みゆき 箕輪 洋子	ようこ 洋子
ながさわ 長澤 寛子	かなやま 金山 見学	けんがく 見学
すぎうら 杉浦さかへ		

塩浜に完成 江東区中央防災倉庫



物資輸送拠点として救援物資の集積・仕分けを可能に

- ▲広いスペースで積荷が早くできるのが特徴
- ▲将来は、建物背後の運河から荷揚げも可能に

食料品・衣類等の応急物資や、災害復旧資機材の保管だけでなく、本区が被災した時に、他自治体からの支援物資(主に水・食料等)の物資輸送拠点としての機能をもった「江東区中央防災倉庫」が完成しました。直接トラックからの荷さばきが行えるほか、パレット積みができるフォークリフト等を備え、災害時の効率的な支援物資の輸送を可能にします 場 江東区中央防災倉庫(塩浜1-3-14) 問 防災課災害対策係☎3647-9587

人権週間強調事項 (法務省制定)

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

政治家の寄附は禁止！ お金のかわらない公正な 選挙の実現のために

政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）が、選挙区内の人に寄附をすることは、法律で厳しく禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附を勧誘したり、求めることも禁止されています。

公正な選挙、お金のかわらない選挙の実現のため、ご理解をお願いします。

寄附が禁止されているもの

○お歳暮やお年玉、入学祝い、卒業祝い

○病氣見舞い

○開店祝いや落成式の花輪

○お祭り・地域行事やスポーツ大会への寄附や差し入れ

○町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ

○結婚祝や葬式の香典（ただし、政治家本人が自ら出席し、通常一般の社交の程度を超えない場合は、処罰の対象外）

江東区スポーツ推進連絡会 区民委員募集

計画の進捗管理等

区では、平成27～31年度のスポーツ振興の道すじを示す「江東区スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画を実施するため「江東区スポーツ推進連絡会」を設置し、計画の進捗管理を行います。連絡会の委員のうち、区民を代表する委員を募集します。

〔人〕20歳以上の区民の方2人（選考により決定）

〔任期〕委嘱の日から平成29年3月まで（会議は平日の夜間年2回程度開催予定）

〔謝礼金〕1回7,000円

〔選考〕一次審査（作文）・二次審査（面接）

※1月中旬に一次審査通過者へ

のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内の人に花輪、香典、祝儀その他これらに類するものを



整骨院・接骨院にかかるとき 医療保険適用に正しい理解を

日常生活での肩こりや柔道整復師の施術を受ける場合、負傷の内容によって医療保険が適用される場合と適用されない場合があります。

医療保険の適用となる場合

○医師や柔道整復師に、急性または亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲およびねんざ等（いわゆる肉ばなれを含む）と診断または判断されて施術を受けたとき（内科的原因による疾患は対象外。また、骨折および脱臼は、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。）

○骨・筋肉・関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

治療を受けるときの注意

医療保険が適用されるのは治療を目的とした場合であり、保険適用の対象とならない場合もありますので、負傷の原因は正確に伝えましょう。また、施術が長期にわたる場合、内科的要因等の原因も考えられますので、医師の診察をお受けください。

窓口支払いの領収書は、無料

介護の仕事に興味がある方対象 講義や介護技術を学ぶ研修や、 就労サポートなど

これからの超高齢社会に向け、介護人材の確保が求められています。介護業界の可能性・求められる人材像についての講義や、介護技術の体験・見学等をおこなって、介護のやりがいや楽しさを学ぶ研修を実施します。修了後は、介護事業所への就労サポートや、介護関連資格取得研修の案内等を行います。

時 1月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日) 午前10時～午後4時(全4回)

場 工曜高齢者総合福祉センター

○疲労性・慢性的な肩こりや筋肉疲労

○脳疾患後遺症などの慢性病や改善のみられない長期の施術

○同じ負傷について保険医療機関で治療中の場合

○労災保険等が適用される負傷等

区営東陽二丁目駐車場 定期利用者を募集

平成28年4月1日～平成33年3月31日

区営東陽二丁目駐車場の、平成28年4月1日(金)からの定期駐車利用者を次のとおり募集します。

〔利用期間〕平成28年4月1日～平成33年3月31日（この間毎年1回確認更新の手続きを実施）

〔所在地〕教育センター地下1階（東陽2-3-16）

〔募集台数〕110台（申込は1世帯1台で公開抽選。結果は申込者全員に通知します）

〔駐車料金〕月額30,000円（予定）

〔利用条件〕下表のとおり※条件すべてを満たすことが必要です

〔締〕12月22日(火) 必着

〔申〕経理課管財係（区役所4階）



▲介護業界へ、一步を踏み出しませんか

申込資格	駐車可能な車
東陽二丁目駐車場から半径2km以内に居住し、申込者本人が車を所有している方	・普通自動車、小型自動車、軽自動車（二輪車除く）※トラック不可 ・全長5m以下、高さ2m以下、全幅2m以下の車 ・個人が所有している車（法人所有および営業の車は利用できません。）

生活保護制度

生活に困ったときは相談を

生活保護は、憲法第25条の定めに基づき、現に暮らしに困っている国民の誰もが受けられます。「病气やけがなどで収入がない」「働いていても収入が少なく」「など、生活費や住宅費、医療費等に困っている方にその不足を補うとともに、自立した生活ができるよう支援します。生活保護は、国の決めた保護基準(最低生活費)とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、その不足する分が支給されます。ただし、生活保護に優先して、次のような世帯の状況に応じた

○年金や各種手当などの法律などの給付を活用する
 〇深川地域、東砂6〜8丁目、南砂、新砂にお住まいの方
 保護第一課(区役所2階24番)
 ☎(3645)3106

「亀戸、大島、北砂、東砂1〜5丁目、夢の島、新木場、若洲にお住まいの方」
 保護第二課(大島4-5-1総合区民センター1階)
 ☎(3637)2707

各種健(検)診 2/20(土)で終了

未受診の方は早めの受診を

40歳以上で、国民健康保険または後期高齢者医療制度加入の方、生活保護受給の方を対象に、健康診査を実施しています。平成27年度の健康診査は、2月20日(土)で終了します。健康診査は、ご自身の健康状態や生活習慣病の発症リスクを知るチャ



江東5区大規模水害対策協議会が始動

鬼怒川の堤防を決壊させた記録的豪雨は、低地に住む私たちに、あらためて水害の恐ろしさを見せつけました。都内でも200年に一度の大雨になれば荒川が決壊し、多くの犠牲者が出るという想定を内閣府が出しています。これを受け、東京の東部低地帯に位置する、墨田区、足立区、葛飾区、江戸川区、そして本区のいわゆる江東5区は、大規模な水害の発生が見込まれる際に、いかにして的確な避難指示を出し、区民の皆さんに確

必要になります。本区は、昭和41年に、本区と墨田区の周りを囲む形で隅田川と荒川沿い、そして本区の南部をぐるりと繋いだ外郭堤防が完成以降、大規模な水害はほとんどありません。しかし私たちの住む江東区は、その約3割が東京湾の干潮時の水面より低い土地です。近年の異常気象においては、先人が隅田川の氾濫を防ぐため、長年かけて掘り進めた荒川放水路の堤防を決壊させる豪雨を想定する必要があるのです。自然災害は避けられません。しかし5区で知恵を出しながら、命を守る備えをしていくことは可能です。この協議会の場を有効に活用し、すべての区に実りあるものにして参ります。ご期待ください。

ンスです。眼科検診、おとなの歯科検診および各種がん検診(大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮頸がん検診)も上記期限で終了します。

がんは区民の主要死因の第一位で、3人に1人が「がん」で亡くなっています。がんは早期に見れば治ると言われていますが、進行するまでほとんど自覚症状がありません。早期のがんを見つけるためにも、がん検診の定期的な受診が非常に重要です。各種健(検)診の対象者には6月中旬に通知済みですが、転入などで届いていない方はご連絡ください。

保健所健康推進課健康づくり係
 ☎(3647)9487

江東区の平成25年死因割合

死因	死亡人数	構成比
総数	3,727	100.0%
悪性新生物(がん)	1,206	32.4%
心疾患(高血圧性を除く)	614	16.5%
脳血管疾患	316	8.5%

○がんの部位では、男性は「肺がん」「胃がん」、女性は「乳がん」の死亡率が高く、23区中でも上位(江東区保健衛生事業概要)

各種健(検)診内容

*年齢は平成28年3/31現在。自己負担金は検診費用の1割相当額

	健康診査	おとなの歯科検診	眼科検診	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	前立腺がん
対象者	40歳以上の江東区国保加入者・後期高齢者医療加入者・生活保護受給者	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民	50・55・60歳の区民	35歳以上の区民	40歳以上の区民	40歳以上の区民	20歳以上の偶数年齢の女性区民	40歳以上の偶数年齢の女性区民	55・60・65歳の男性区民
検査内容	計測・血圧・尿・血液・心電図・胸部X線・眼底(医師の判断)	口腔内診査	屈折・矯正視力・細隙灯顕微鏡・眼圧・眼底	胃部エックス線検査(バリウム使用)	胸部エックス線検査、喀痰検査(該当者のみ)	便潜血検査	内診、子宮頸部細胞診	視触診、マンモグラフィ	血液検査(PSA検査)
自己負担金	無料	無料	500円	500円	800円	500円	600円	1,000円	500円

ノロウイルスが流行中!

石けんでの手洗いが最大の予防策

ノロウイルス食中毒

昨冬からノロウイルス感染者が急増しています。非常に感染力が強く、今年も新型が流行するともいわれており、注意が必要です。ノロウイルスから身を守るうえで基本となるのは、石

けんで手を洗うことです。感染すると家族など周りの人たちに広がってしまうことがあります。大切な人を守るためにもノロウイルス対策をしっかり身につけましょう。

「感染経路と症状」

二枚貝などの食品やウイルス

「JTB旅いく×アウトオブ キツザニア in KOTO」

冬休みはキツザニアが監修のプログラムで仕事体験
 江東区を支える企業への理解や子どもたちの仕事への興味を持ってもらうため、区では「JTB旅いく×アウトオブキツザニア in KOTO」事業を行っています。冬休みに、キツザニアが監修したプログラムでお仕事体験してみませんか?
 場内 下表のとおり
 申 JTBコーポレートセールスが運営する「旅いく」サイト
 (HP) <http://tabi-iku.jtbwt>
 経済産業省振興係
 ☎(3647)2332



▲陶芸作家の仕事体験

企業(所在地)	体験名
岩上商事(株)(東陽1-2-15)	はんこデザイナーの仕事「オリジナルはんこスタンプセットをつくらう」
下町探検フルーツがれおん(亀戸3-34-7-402)	観光屋形船の仕事「江東区の運河を探検しよう」
島山工房(住吉2-27-6)	オーダーメイド革職人の仕事「ミシンを使ってぶでほをつくらう」
(株)細野ライフデザイン(佐賀2-13-3 6階)	陶芸作家の仕事「テラコッタで植木鉢をつくらう」

*費用等詳細は「旅いく」サイトを参照

が付着した手を介してヒトに感染します。感染すると、1〜2日後におう吐、腹痛、下痢、発熱等の症状が起ります。
 「予防のポイント」
 ○調理や食事の前、特にトイレに行った後は必ず石けんでよく手を洗ってください。手洗いは2度行うと非常に効果的です。手をふくタオルを共用しないことも大切です。
 ○二枚貝などノロウイルスに汚

染されている可能性がある食品は、中心部までしっかり加熱してください。
 ○消毒には塩素系漂白剤を使用してください。アルコールでは効果は不十分です。手洗いをしっかり行い、体調管理に気をつけて、楽しい年末年始をお過ごしください。
 保健所生活衛生課食の安全係
 ☎(3647)5812